



(一九九六)
(平成八年八月一日作成)

栗生武夫先生隨筆拾遺

栗生武夫先生單行本未收錄論稿集 第一輯

(11)
(19)

R4(2022).6.26 再200-

栗生武夫先生著
随筆集
昭和十一年
弘文堂書房

は し が き

栗生武夫先生（一八九〇—一九四二）研究のために、先に竹内の助力を受けて、吉原名で、「栗生武夫先生著作等目録稿（三訂版）」（平成八年二月一日刊）を作成した。この過程で気付いたことであるが、栗生先生には、単行本未収録の論稿がなおかなり存在する。このため、今後これらを逐次取りまとめていきたいと考えているが、ここに第一輯として、随筆を集めてみた。

周知のように、栗生先生は、名文家として知られ、その随筆集としては、「一法学者の嘆息」（弘文堂書房、昭和十一年）があるが、ここでは、同書に漏れたものの一部と同書刊行後に執筆されたものを収めた。本来ならば、すべてワープロで打ち直した上で再編集すべきであろうが、今はその余裕がない。ただ、複写して発表年代順に並べたのみにすぎない。このうち「法規史の観念」は、同書に「法律史の形態」として、一部改稿して収録されているが、当時のドイツにおける法制史の動きとも密接に関連していると思われるので、あえて「参考」として収めておいた。なお新聞掲載のものについては、縮刷版を拡大したので、却って読みにくくなったことをお断りしておく。いずれ再編集の機会を持ちたいと考えている。

今般、私どもの知り得る限りでの随筆の類を収めたが、なお遺漏なきを期し難い。御教

示を賜われれば幸いである。

平成八年八月一日

渋谷金王神社界隈にて

結繩古石謹誌

目次

1	1	八月の論壇 (3) 華々しき論戦
1	1	— 日本資本主義の特質問題 —
2	2	2 高等試験令の改正 (上)
2	2	— 自由主義下の官吏政策 —
3	3	3 高等試験令の改正 (下)
3	3	— 統制 統制経済下の官吏政策 —
5	5	4 カレントブックス (田村徳治「学問と世界の真実」〈立命館出版〉他)
6	6	5 不徹底な高文改正案
7	7	6 震災の思出

八月論壇

華々しき論戦

日本資本主義の特質問題

栗生 武 大

田代氏「日本資本主義の特質問題」を引用せる...

形骸の中から小作人の余剰労働を搾取し、...

日本小作人の本質の認識に際し、...

しかし、田代氏の説明は、假令の上へも不可解的のしか...

田代氏の説明は、田代氏の「田代氏の説明」...

7 事変の世界史的意義

8 論文について

9 杉浦先生

10 法律学の一転回

11 日本固有法論の使命

(参考)

12 法規史の観念

(初出一覧)

13 (補遺) 月と政治

9

13

14

15

17

21

25

29

高等試験令の改正

自由生数下の同政改修

泉 井 儀 夫

高等試験令の改正は、試験官の選任に...

高等試験令の改正は、試験官の選任に...

高等試験令の改正

自由生数下の同政改修

泉 井 儀 夫

高等試験令の改正は、試験官の選任に...

高等試験令の改正は、試験官の選任に...


高等試験令の改正は、試験官の選任に...

高等試験令の改正は、試験官の選任に...

此の「新刊」は、大體、前掲の「新刊」の
 内容に於いて、若干の増補と、若干の
 訂正を施して、再版されたものである。
 其の増補は、大體、前掲の「新刊」の
 内容に於いて、若干の増補と、若干の
 訂正を施して、再版されたものである。

4

カ
ン
ト
ン



【藤井 隆光】
 (1) 藤井隆光君は、東京府
 葛飾区に生れた。幼少より
 其の父の如く、文学に才を
 注ぎ、東京府立第一高等学
 校に在る時、既に小説の筆
 を執り、其の筆名は「藤井
 隆光」なり。其の代表作は
 「新刊」に收められたる「
 カントン」である。其の作
 品は、大體、前掲の「新刊」
 の内容に於いて、若干の増
 補と、若干の訂正を施して、
 再版されたものである。

田
田
隆
光

【田田隆光】
 田田隆光君は、東京府
 葛飾区に生れた。幼少より
 其の父の如く、文学に才を
 注ぎ、東京府立第一高等学
 校に在る時、既に小説の筆
 を執り、其の筆名は「田田
 隆光」なり。其の代表作は
 「新刊」に收められたる「
 カントン」である。其の作
 品は、大體、前掲の「新刊」
 の内容に於いて、若干の増
 補と、若干の訂正を施して、
 再版されたものである。

A. Christensm O la pere
 seu Ia Sasandae, A-
 A. Christensm O la pere
 seu Ia Sasandae, A-
 A. Christensm O la pere
 seu Ia Sasandae, A-
 A. Christensm O la pere
 seu Ia Sasandae, A-
 A. Christensm O la pere
 seu Ia Sasandae, A-
 A. Christensm O la pere
 seu Ia Sasandae, A-

(昭13. 2. 14)

七 七 七

質的改正を望む

不徹底な高文改正案

栗生 武夫

一 國の行政官は、その職務上
 行政官としての時代と組織に
 適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、
 行政官としての時代と組織に
 適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

二 行政官としての時代と組織
 は、行政官としての時代と組織
 に適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

三 行政官としての時代と組織
 は、行政官としての時代と組織
 に適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

行政官としての時代と組織に
 適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

行政官としての時代と組織に
 適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

行政官としての時代と組織に
 適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

行政官としての時代と組織に
 適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

行政官としての時代と組織に
 適応して、行政官としての素
 養を磨くべきである。これは、

6

文藝春秋

昭和十三年七月号

震災の思出

栗生 武夫

一九三三年九月三日の一時頃、
 ヘルリンのカーント街を歩いてある
 と、向ふから知合ひのドイツ人が
 やつて来た。二三話して別れよ
 うとするが、『お國に地震があつた
 さうですか。いま新聞記者の友人
 に會つたら、さういつてました
 上』と教へてくれたが、何も知ら
 ぬわたしは興奮したもので、『なに
 大した事はないのだよ、日本には
 いくも地震があるのだよ』といつ
 て快活に歩き出した。

(18)

夕方食事のために再び山かけた
 際、夕刊を買つてみると、なるほ
 ど出てゐる——『東京及横浜が大
 地震に見舞はれた。被害甚大の見
 込』とある。しかし具体的な模様
 は何も書いてない。その夜もゆつ
 くり眠つてしまつた。

翌四日目がさめて見ると新聞は
 大見出しで日本の地震を報道して
 いる。新聞にも一杯載つてゐる。
 夕刊になると報道は一層大きくな
 つた。五日、六日と進むに従つて
 話は大さくなる一方であつた。

×
 今、その頃の日記帳を披いてみ
 ると、九月五日(水)の條にかう
 ある――
 『一日(土)の午後零時、日本
 に大地震があつたさうだ。初め
 は死者十萬とあつたが、だん
 だん増加して二十萬となり、三
 十萬となり、けふの夕刊には五
 十萬とある。東京十五區のうち
 八區は完全に灰になり、残

熱海、濱松なども全滅したとあ
 る。江ノ島が沈み、フジヤマの
 一角が缺け落ち、鷹爪の嶺はも
 う現貨ではなくなつたとある。
 本所の被服廠跡では歴史始つて
 以來の慘状が『最後の日』のや
 うに展開されたのである。

下町の真中にある自分の家は
 どうしても無事でありえない。
 家族達はどうなつてしまつたこ
 とであらうか？
 散へてみると、一日の午後零
 時はヘルリンの八月三十一日午
 前四時頃である。ちやうど同日
 同時、自分は下宿のベッドで不
 思議な一閃の夢を見て来た――
 日本風の庭園に隣んで幾つかの
 座敷がある。その一つに坐つて
 父と母とわたくしとがいつかき
 りと話してゐる。急に光線が硬
 化して四壁が暗くなったナとお
 もふと父も母も姿を消して
 来た。そのとき自分は到底夢の
 中とはおもへぬ明晰さを以て林
 泉の布置や結核などをマザ

と眼に留めたが、どうもいま考へて見ると、あの庭が自分の家の庭のやうにおもはれてならぬい。ヒョツとするとの夢は正夢だつたのではなからうか？ちやうどあの日のあの時刻に父も母も睡も一氣に煙となりつあつたのではなからうか？さう思ふと心臓が凍る。打つた電報に對する返事は來だ來ない。あの老い衰へた母と父とは今頃どうしてをられることであらうか？

妻の上も心許ない。先日來た手紙に八月一杯は京都にゐるつもりとあつたから、早く東京へ歸るやうにと勵めておいたが、あの勵めに従順であつたとすると彼女死のために歸京したことになる。

僅か三日間の心配にわたくしの肉はゲツリ落ちた。持病の神經痛が不氣味に痛む」

×

「メリースの歴史哲學を讀んでゐると、窓の下で自動車が止つたので見て見ると、河井が例の人の手を取つて恭々しく御車から下ろすところだ。河井はラツク扱りの靴を光らしてゐる。やがて二人は上つて來た。二週間海外のホテルに遊學してゐたとかで、海外生活の樂しさをわたくしに話す。

厄介な事にこの婦人の前ではわたくしは河井ともドイツ語で話さねばならない。貴婦人の前では我婦人のおわりになる言葉を使用するのが禮儀だといふことだが、それよりも先きな事は、この婦人が大さうのヤキモチ盛で、河井が日本語で話さうものなら妙に邪推してツンと角を出してしまふからである。

河井の話振りがあんまり快活なので、わたくしはこの男は日本の地産につき未だ知らないのではないかしらと羨み出し

た。まさか、あの新聞一杯に載つてゐる大事件を、いくら旅行中とはいへ、知らぬこともあるまいとは思ひつつも、試みた。「貴下は日本の地産につき知識をお持ちですか」と聞いて見ると、平氣な顔付で「否」と來た。全くこの瞬間、僕はドイツ語が出なくなり、危く日本語で「この大馬鹿野郎」と怒鳴らうとするのを喉のところでやうやく抑へる。

河井の顔色が見る見る異常に緊張し出したのは、わたくしが新聞紙の一面を歌つて彼の前に突出してからのことであつた。

×

聖七日(金)の傍にはかう、あ「ペルリンの芝居や映画は今日は休みだ。日本に對する同情を表示するためだ。夜はレグナで食事する。いつ來てもこの食堂は派やかであらう。料理もよい。

(19)

一人偶の方でフォークを動かしてゐると、體態した立派な男が近づいて來た。見ると榮ねて見知合ひのこの支配人だ。大さう改つた口調で「貴國今回の不幸は同情に堪えない。日本とドイツは一度干戈は交へたが、あれはカイゼルの誤れる政策の結果であつた。もともと二國は友人である。どうか自分達の同情を受取つて下さい」と。さうして自分に握手を求めた。見ると、一堂の淑女紳士がみなフォークを下に置いて自分へ目禮を送つてゐる。自分も立上つた。さうしていつた「各位の深厚なる御同情を感謝する。この大なる災厄の中に於いてドイツ國民の美しき友情を證據するのは、日本の態にいふ不幸中の幸福といふものである」と。自分は何だか國民使節のやうな無になつた。咄囁に出た自分のドイツ語も相當の出来栄だつた。

×

東京からの返電はなかなか來なかつた。二本打ち三本打つてやうやく返電に接した。それには「家無事」とあつた。皆無事と聞いて一と安心はしたが、「家」とは本宅だけの意味だらうか、支店も別荘もみなやられたのであらうかと、今度は少し感服した心配をしてゐると、續いて來た手紙が、神田の本宅も兜町の支店も月島の別荘も何もかも煙になつてしまつたことを知らせた。その後十餘年「皆無事」だつたその中から母が死し、父が死し、妻が死し、姉が死し「皆無事」を知らせてくれた義兄自身も墓の中に入つてしまつた。僕はたつた一人て木ばかり讀んでゐる。(寄稿資料参照)

(20)

8

7

事變の世界史的意義

『アレキサンダー大王の東征』といふと、中學校の試験問題を回想したくなるが、あの事件と今度の日支事變との間にはどこやら似た點もあるかと思ふのである。

ギリシヤ史をひもとくと、紀元前四世紀頃のギリシヤは、國運の行詰りを打開するために、乾坤一擲の大政策でも取らねばならぬ状態に立到つてゐた。經濟的には人口が過剰に増加して職業との均衡を失ひ、年々就職から取殘された人間の數を増してゐたし、政治的にはアテネとかスパルタとかいふ都市國家が、小さな利己心に凶はれて意味もない抗争の惡夢をつゞけてゐた。思想も従つて險惡になり、例の時勢を嘲ける『諷刺劇』や否定的傾向の強い『説辯哲學』やが流行し、『對話篇』の形で一種の社會小説を書いたり、『理想國』の名で現實性のないユトピヤを物語つたり、遂には『法律篇』『政治篇』の名で國家權力の基礎を疑ふ者も現れるといつた。不安極ま

變事の世界史的意義

(8)

る時代であつた。だから當時の政治的指導者としてはどうしてもここで思切つた外科的大切開を行ふの外はなかつたが、ここに一つの活路は、大陸への發展即ちベルシヤの征服といふことであつた。

何にしるベルシヤはギリシヤよりもはるかに後れた經濟發展の段階には立つてゐたが、土地は廣く人口は多く、農業もなかなか盛んだつたので、もしギリシヤが、ここを征服して進歩したギリシヤの經濟様式——例へば都市生活とか貨幣制度とか資本主義とか所有權の安全とか商業取引の自由とか——を押し込めば、きつとここにも經濟的繁榮が咲き、ベルシヤ自身はもちろん、ギリシヤもまたこれを機會にその國運の行詰を見事に打開しうるに相違ないといふ考がギリシヤ政治家の間に早くから抱持されてゐたのであつた。有名な政論家のイソクラテスなども、ギリシヤにとつての唯一の出口はベルシヤである。廣大なあの領土はギリシヤの植民地とならねばならぬと斷言してゐるさうである。だからかう考へて來ると、アレキサンダー大王のベルシヤ征服といふ大事業は、大王一人の個人的功名心から出たものでは決してない。あの冒險的大事業の背後には全ギリシヤ民族の一致した支持と要望があつたに相違ないのである。大王は全ギリシヤ民族の熱心な要望に促されて、ギリシヤの運命を打開すべく、『歴史の磨ひ手』として立上つたものに相

違なかつたのである。

二

大王東征の結果は果して果實的であつた。大王自身の國家は大王の早世によつて瞬間的に消滅してしまつたが、その廢趾に若木のやうに生長した新エジプト以下の諸國家は、大王の遺圖を繼承して、よくギリシヤ文化の東方進出のために貢獻した。史上『ヘレニズム時代』の名を以て呼ばれる三百年間がそれである。

ヘレニズム時代には今まで分離的孤立的に生活してゐた諸地方が緊密に結付くこととなつた。ギリシヤもベルシヤも小アジアもエジプトも一つの大きな世界經濟の版圖内に捲込まれた。人々はおもはや都市的封鎖經濟や家族的封鎖經濟のためには生産せず、廣く世界を市場として生産するやうになつて來た。ベルシヤの穀物・織物・麻・羊毛はギリシヤへ流れ、エジプトのガラス・紙・家畜もギリシヤへ流れ、ギリシヤの工藝品に至つてはそれこそヘレニズム世界の隅々にまで行渡つた。貨物は需要供給の原理に従つて配給され、價格も同じ原理に従つて形成された。それは完全に、自由なる世界商業の時代であつた。ギリシヤもベルシヤもエジプトもみな合して一大

(9)

杉浦先生

栗生 武夫

大學を卒業したとき、わたくしの性質のダウクラなのをよく見抜いてゐた養兄の栗生鶴之助は「おまへに、偉人を見てやる」といつて、数日間毎日のやうに、わたくしを引ばつて有名な政治家や學者を脈訪し、一々紹介の勞をとつてくれた。その中に杉浦重剛先生がある。

養兄は杉浦先生の門下である。中學の頃先生の塾に入り、大學卒業の頃までスツト塾にゐて、先生の御薫陶を濃厚に受けた一人である。終生「先生の方へは足を向けては寝られない」といひひびいてゐた。昨年の四月、櫻の花の散る頃、ふとした病に倒れたが、わたくしとしては養兄をおもふたびに杉浦先生をおもひ、杉浦先生の御名をきくたびに養兄を連想せすにはをられぬのである。

(33)

はをられぬのである。

「お訪ねしたのは夏も七月、暑い盛りであつたが、取次に出た養生さんは養兄を見ると、ニツコリ笑つてすぐ奥へ引込まれた。養兄もそのまゝ上り込み、ツカツカ奥へ進んで行つた。わたくしも後からついて行つた。這入つたのは隠療室ではなくして先生の寢室であつた。八畳の室に白布で蔽はれた床を敷き、その上に色の香い、眼の光る、覆せた白壁の老人が寝てゐられた。瘦弱の如しといふ古典句を僕は連想した。挨拶がすむと、「これから何をしますか」と問はれたから「學問をやりますか」と答へると、「大いにやつたらいいぢやないか」といはれた。大いにやつたらといふ意味が、政治家とか實業家とかになれといふ意味にとれたから、僕はいさゝか不思議な感をもつた。僕からすると、學問をやることは、政治や實業をやるよりも遙かに價值に満ちた事業だつたか

らつてある。次いで先生は、「君の父は高島嘉衛門以来の人物だね」と妙なことをいはれた。私の父は、失敗した一個の相場師に過ぎなかつたし、それに先生と御交際があつたとも知らなかつたので、この一言は殆ど晴天の霹靂であつた。あとで聞くと、先生と父とはタツタ一度會つただけだつたが、肝膽相照らし座に風雲が湧上つたかと思はれるばかり、双方氣拍を上げ合つたといふ。

ややしばらくすると「この夏は東大の文科に倫理學の講習會があるのだからこれへ出でるよ」といはれた。出でるといふのは講義に出てゐるといふ意味かナと聴いてみると、聴講に出でるといふ意味であつた。聴講の科目が非上哲次郎博士の「日本倫理想史」とか吉川熊次博士の「教育學」であるといふこともわかつた。

養兄は之をきくと抱腹絶倒せん許りに笑つたが、先生は眞面目に、「ぜひ聴かなくては」といはれた。當時先生は、東宮に在りました今上陛下に臨んで倫理の御進講を遊ばされてゐたのであつたが、御進講が始まると親せき先生の體は一段と瘦せられ、御進講が休暇に入ると、やや肥られる倒であつた。

養兄は「あれが論語にいふ、必也隨事而權」といふ句の意味だ」と教へてくれた。

話の間に、當時論壇の花形であり、自由主義の闘士であられた吉野作造博士の御名も出た。先生は「先日吉野博士に會つて意見を叩いて見たよ。別段變つた意見でもないな。彼もまた國家の士だ」といはれた。

見ると先生の枕頭には「大學一覽」がある。先生は暇があるを大學一覽を開いて「何某は何年の卒業だ」とか「何條の出身だ」とかいふことを、既知未知を問はず、綱べてをられるのだといふ。人事の分布圖を先生は綱べてをられるのだ」と養兄が説明してくれた。

(34)

駁を乞ふて門を出るときには、愚鈍な僕の頭にも「大いにやれ」といはれた最初の御言葉の意味がわかりかけた。それは學問でも何でもいふから眞心で働けといふ御教訓であつたのかも知れない。

(注：栗生武夫氏)

帝國學

第八百二十八號

昭和十五年十月二十一日

法律學の二轉回

栗生 武夫

五〇〇〇年八月十八日、東京府立第一高等學堂に於て、栗生武夫氏の講演會が開かれた。氏は「法律學の二轉回」と題して、法律學の歴史と現狀を論じた。氏は、法律學が、最初は神聖不可侵犯のものであり、後には、科學的・實証的になつて來た。その轉回點は、十八世紀のフランス革命に在り。氏は、フランス革命は、法律學に對して、一種の革命であつた。それによつて、法律は、國家の統治の道具として、科學的・實証的に扱はれるに至つた。氏は、この轉回點を「法律學の二轉回」として、論じてゐる。

氏は、法律學の歴史を、神聖不可侵犯の時代と、科學的・實証的の時代とに分けて論じた。神聖不可侵犯の時代は、中世に在り。當時は、法律が、神聖不可侵犯のものであり、國家の統治の道具として扱はれなかつた。科學的・實証的の時代は、近世に在り。當時は、法律が、科學的・實証的に扱はれるに至つた。氏は、この轉回點を「法律學の二轉回」として、論じてゐる。

氏は、法律學の現狀を、科學的・實証的の時代とに分けて論じた。科學的・實証的の時代は、近世に在り。當時は、法律が、科學的・實証的に扱はれるに至つた。氏は、この轉回點を「法律學の二轉回」として、論じてゐる。

10

(11)

帝國大學

一、東京帝國大學
 二、京都帝國大學
 三、東北帝國大學
 四、東京女子帝國大學
 五、東京女子師範大學
 六、東京女子醫科大學
 七、東京女子美術大學
 八、東京女子音樂大學
 九、東京女子體育大學
 十、東京女子商業大學
 十一、東京女子家政大學
 十二、東京女子看護大學
 十三、東京女子造形藝術大學
 十四、東京女子音樂藝術大學
 十五、東京女子體育藝術大學
 十六、東京女子商業藝術大學
 十七、東京女子家政藝術大學
 十八、東京女子看護藝術大學
 十九、東京女子造形藝術大學
 二十、東京女子音樂藝術大學

一、東京女子師範大學
 二、東京女子醫科大學
 三、東京女子美術大學
 四、東京女子音樂大學
 五、東京女子體育大學
 六、東京女子商業大學
 七、東京女子家政大學
 八、東京女子看護大學
 九、東京女子造形藝術大學
 十、東京女子音樂藝術大學
 十一、東京女子體育藝術大學
 十二、東京女子商業藝術大學
 十三、東京女子家政藝術大學
 十四、東京女子看護藝術大學
 十五、東京女子造形藝術大學
 十六、東京女子音樂藝術大學
 十七、東京女子體育藝術大學
 十八、東京女子商業藝術大學
 十九、東京女子家政藝術大學
 二十、東京女子看護藝術大學

一、東京女子師範大學
 二、東京女子醫科大學
 三、東京女子美術大學
 四、東京女子音樂大學
 五、東京女子體育大學
 六、東京女子商業大學
 七、東京女子家政大學
 八、東京女子看護大學
 九、東京女子造形藝術大學
 十、東京女子音樂藝術大學
 十一、東京女子體育藝術大學
 十二、東京女子商業藝術大學
 十三、東京女子家政藝術大學
 十四、東京女子看護藝術大學
 十五、東京女子造形藝術大學
 十六、東京女子音樂藝術大學
 十七、東京女子體育藝術大學
 十八、東京女子商業藝術大學
 十九、東京女子家政藝術大學
 二十、東京女子看護藝術大學

日本「法學」の使命

◎生活々々抱ゆる法律感情の組織化◎

瀧 井 武 夫

法學の使命は、法律感情の組織化に在り。法律感情とは、生活々々抱ゆる感情の組織化を意味す。生活々々抱ゆる感情は、生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。

法學の使命は、法律感情の組織化に在り。法律感情とは、生活々々抱ゆる感情の組織化を意味す。生活々々抱ゆる感情は、生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。

法學の使命は、法律感情の組織化に在り。法律感情とは、生活々々抱ゆる感情の組織化を意味す。生活々々抱ゆる感情は、生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。生活のあらゆる方面に於て發見され、生活のあらゆる方面に於て表現される。

「法規史」とは、少し不正確な、しかしより解り易い言葉でいひば、**「條文史」**のことである。個々の條文に就いて、いつどこで、それが成立したか、どう變化して今日の形態に到達したか、現在どんな發展傾向を示してゐるかを送條的に吟味して行く法律史である。個々條文の生ひ立ちの記、法規の系圖編——これが法規史の範圍である。法規の成立、變革、およびその發展傾向——それらにかむのが、法規史の目的である。法規についていへば、一條から千四百十六條までの各條文の成立、變革、およびその發展傾向を述べらねばならぬ。



法規史の觀念

栗生 武夫

□ 民法條文のあるものは十九世紀初頭に出来た。あるものは十七・八世紀の間に出来、あるものは十五・六世紀の間に出来た。あるものはゲルマンの法律思想を基礎として成立し、あるものはローマ法を基礎的な發源分として吸收しつゝ成立し、あるものは教習法學の援助に助けられた。少くもこれがあるが、**「法規史」**の範圍である。

□ 同じゲルマンでもサクセン系のものもあり、シワローペン系のものもある。フランスで出来た規定もあり、ドイツで出来た規定もある。

法規史は、ある條文が十六世紀に出来たか十九世紀に出来たか、フランスで出来たかドイツで出来たか、ローマ法の影響のもとに成立したか、ゲルマンの基礎の上に成立したか、一々その成立と變化と而してその現代における動きとを吟味して行くとするのである。

□ 右のやうな形態の法律史の必要が明瞭され出したのは、大戦後のことである。大戦後ドイツでは、大戦の法規教育をより法的、に、より効果的に、刷新する必要を感じ出したが、實用が重視されると同時に格闘的、法規史がまづ取扱の的とならざるを得なかつた。ワイ

(初出一覧)

昭和九(一九三四年)

八月の論壇(3) 華々しき論戦

東京朝日新聞七月三〇日

—日本資本主義の特質問題—
^書評、隨筆等v

(右縮刷版七月四三七頁)

昭和一二(一九三七)年

高等試験令の改正(上) —
自由主義下の官吏政策 —
^隨筆等v

東京朝日新聞一月一四日
(前掲東京朝日新聞縮刷版一月二二—
八頁)

高等試験令の改正(下) —

東京朝日新聞一月一五日

統制経済下の官吏政策 —
^隨筆等v

(右縮刷版一月二三四頁)

昭和一三(一九三八)年

カレントブックス(田村徳治)「学問と世界の真実」ハ立命館出版V他)ハ書評V

不徹底な高文改正案ハ随筆等V

震災の思出ハ随筆等V

昭和一四(一九三九)年

事変の世界史的意義ハ随筆等V

論文についてハ随筆等V

杉浦先生ハ随筆等V

帝国大学新聞七〇三号(一月七日号)
(前掲帝国大学新聞複製版一二卷二六頁)

帝国大学新聞七〇七号(二月一四日号)
(右帝国大学新聞複製版一二卷七一頁)

文藝春秋七月号

「法学」サロン四一號(法学八卷一號)附録、一月一日刊(註：後、東北帝
国大学法学会編「法学瑣論」ハ岩波
店、昭和四年九月一日刊V一部
改稿の上再録、書評「宮沢俊一
法学瑣論」を讀む「法律時報」二
一號、昭和十五年一月刊V)

「法学」サロン四八號(法学八卷八號)附録、八月一日刊)

文藝春秋八月号

(17)

昭和一五(一九四〇)年

法律学の一転回ハ随筆等V

昭和一六(一九四一)年

日本固有法論の使命ハ随筆等V

(参考)

昭和五(一九三〇)年

法規史の観念

帝国大学新聞八二八号(一〇月二一日号)
(前掲帝国大学新聞複製版一四卷三七八頁)

帝国大学新聞八四二号(二月三日号)
(右帝国大学新聞複製版一五卷三四頁)

京都帝国大学新聞一三〇号(一月五
日号)(京都大学新聞縮刷版第一卷
大正一四年四月)(昭和九年三月六
二頁、昭和四年四月)(註：
一部収録)

H18 1/3 ①

補遺

(加)

文章春秋 増刊 3
16号 16号
2003.127頁
昭和13年9月10日刊

(9月10日刊)

文章春秋 増刊 12
16号 16号
2003.133頁

(18)

押されぬ大國ですから……
 併し日本は外交官は居らぬよ。
 富強 此處に外交官が四人も居るよ、君もその端くれだつたぢやないか。(笑)

富強 それは歴史性の制約なんだ、運送のやうに英吉利を擁護自在にやる。あゝいふのは今は居らぬよ。それは字面さんでも言ふべき所を言はなくて済んだのはいかぬ。けれど言ふべき所を言つて居ればあの問題は、大したものでないのだ。

富強 併しさういふ所をハツキリ言へば宜いが、薄ぼんやりして居つては……

支那を國際聯盟から脱退せしめよ

田村 今のテクニツクの問題でオプザバーの問題だが、これは小さい問題になるかも知らぬけれども、支那を國際聯盟から脱退させなければいかぬ。それは女房が街頭へ飛出して亭主の顔をまくし立て、通行人に懇めて夫婦喧嘩を解決するといふのが大體支那人なんだ。だから國際聯盟なんといふ世界的の公の壇上を提供しなくとも支那人はさういふ戦法は十二分に利用して居る。これが爲にどんなに日支の本然の姿を

露して居るか分らぬ。その陽性の元兇は何と言つても顧維鈞です、陰性の元兇は汪兆銘です。汪兆銘はまだ直い、顧維鈞などは曲者なものです。併し正義とか何とかは外事の常道だから支那はかりを咎めるわけには行かないけれど、向うに餘り顔を向け過ぎて居る。今度の事件は、御留聲にある通り反省せしめるといふのは、夫婦で厭やだらうが冤に有方方に向けさせなければならぬ、これが今度の終局の目的だと思ふ。是は恰度埃及と英吉利の関係、ラックと英吉利の関係、殊に埃及のナシヨナリズムといふものは非常に盛なもので、獨立國になつてしまつたが、これは否でも隠しても英吉利の方を向かせなければならぬ。だから今度の事變は支那を向うに向けず、此方に向け、皮膚の色白い奴から言へば西に向け、皮膚の色黒い奴から言へば、それを此方に向けさせなければならぬ。その爲には第一に國際聯盟を脱退させる、その次に九國條約を破棄させなければならぬ。これなども支那人を今日まで増長させた。さうして、その目標の固まりのやうなものをおもてしたものは、これは木村さんなども責任があるけれども、支那

對に思はない。現在英口政略がドンドン進められて居る今日、國際方面のさういふ紛争が向は今日以後色々な形に於て現れて来るだらう。併し結局に於ては國際問題は單

月と政治 栗生武夫

西洋人は月を愛しないといふ人があつたが、そんなことはない。ギリシヤ史を見ると、アテナイの市民は多量海へ舟出して海上の月を賞してゐるし、中世史を見ると、騎士達は月見の宴を城中に張つて山上の明月松下の涼風を賞してゐる。西洋人が月を忘れたのは、どうもその後の事らしい。

近世都市の發達と照明の進歩とが人間を月から遠ざけてしまつたのである。實際あの大都市の電光で赤く染められた、埃だらけの月の顔などは、あんまり氣の利いた圖でもないから、都會人が月を忘れるやうになつたのも「風流散事」の故にも、

無理はない。しかし月はどうやら政治とも關係がありさうだ。政治が人民の意志と平行的に運轉してゐるナと見ると、人民は快活になり、活動的になり、世間的になつて、月などは忘れてしまふが、政治がどうも重たい曇天状態ばかりつづけてゐると、つい不活波になり、運命的になつて、深居して月でも眺めてゐたいといふことになる。中世の人々があんなにまで月光の美を愛したのも、きつと當時の政治組織と深い關係があつたのであらう。徳川時代の俳人の「風流散事」の故にも、

きつと封建政治の重壓に對する遣る遣らないおもひが滲んでゐたのに相違ない。自分のやうな淋しい人間は性來的に月を好む。殊にこの二三年來は病氣のせいもあつて月光の美を感じることがまことに切である。去年などは毎夜線窓を庭とりで月を食した。障子に映つる蒼蒼い光りをよるこひながら、そのまゝ縁側に寝込んでしまつて、あとで風邪に罹まされたことなどもあつた。今年も悪天候つゞきで月も眺められない。

なる政治決定に依つて何時まで経つても收まるものぢやない。極東の平和を攪亂する所の、徹底的に國柄を異にして居るソヴエイトが斯ういふ所にまで出て居る限りは於て解決するものぢやない。隨つて張鼓峰事件を考へる時にはこれは本國政府の命令に基いて出来たものであつて、極東長官のフリュツヘルとかその他の一部の人間の考へに依つて、リュシコフがあんな越境問題を起したからその名譽回復の爲にやつたといふやうなわけでは全然ない。そんなことが假にあつたにしても小さな事件であつて、結局はソヴエイトの極東擾亂、支那と日本の今日的事變下に於て日本の力が相當消耗する時を待つて出て来る所の一つの偵察であるとは私は解釋するのです。隨つて今後に於て支那事變が十一月や二月に於て、或は一年位に於て解決するものでないとするならば、私は英國あたりの色々な甲入れたとか或は佛蘭西、それと並んでやはりソヴエイトは最も強く日本に當つて来るものだらうと思ふ。結論は初めに申上げたやうにソヴエイトをモット、押込んで行かなければ極東問題は解決するものぢやないと思ふのです。

栗生武夫先生隨筆拾遺
—栗生武夫先生單行本未収録論稿集 第一輯—

平成8年8月1日刊
(1996)

著 者 栗生武夫
編 者

製 作 都筑印書館

©1996, printed in Japan

31/31

30

(19)
19